

開催年月日 令和元年9月30日（月）
 質問者 日本共産党 真下 紀子
 答弁者 農政部長 小田原 輝和
 農業経営局長 渡邊 顕太郎
 生産振興局長 水戸部 裕
 農政課長 中島 和彦
 政策調整担当課長 野口 正浩
 農業経営課長 渡辺 稔之
 畜産振興課長 鈴木 賢一

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 農業の担い手確保対策について 農業者の減少と高齢化が進み、2018年度の食料自給率は、カロリーベースで37.33%まで下がり、1960年度の統計開始以降、史上最低となっております。これまでの農業政策が成功していない証左だというふうに考えます。</p> <p>今、次世代農業者の育成と就農・経営への支援が緊急に求められていると考えます。</p> <p>ところが、農業人材強化総合支援事業は、2年前に比べると10億円もの減少になっています。</p> <p>喫緊の課題である農業の担い手確保について、伺います。</p> <p>（一）耕地面積等の推移について まず、本道における農業耕地面積、農業集落の推移、および本道の食料自給率の推移についてお示しください。1990年と直近の2019年、約30年間比較しますと、どのように推移をしているのかお聞きします。</p> <p>自給率は、2018年に200を切っているわけですが、耕地面積は5.3パーセント減少する。これは凄く大きいですね。非常に深刻だというふうに思います。</p> <p>（二）農業就業人口等の推移について また、農家戸数、農業就業人口についても、先程と同様に推移を示していただきたいと思えます。併せて、年齢構成についても伺います。</p>	<p>（政策調整担当課長） 耕地面積等の推移についてであります。まず、耕地面積につきましては、直近の2018年では、114万5,000ヘクタールとなっており、1990年の120万9,000ヘクタールと比べて、6万4,000ヘクタール、5.3パーセントの減少となっております。</p> <p>次に、農業集落数については、直近の2015年では、7,081集落となっており、現行の調査方法となりました2005年の7,325集落と比べて、244集落、3.3パーセントの減少となっております。</p> <p>最後にカロリーベースの食料自給率については、直近の2017年度の概算値では、206パーセントとなっておりまして、都道府県別食料自給率の調査を開始しました1998年度の192パーセントと比べて、14ポイント増加しております。</p> <p>（農業経営課長） 農業就業人口等の推移についてであります。本道における販売農家戸数は、年々減少し、平成2年が86,704戸、31年が35,100戸となっており、30年間で59.5パーセントの減少。</p> <p>また、販売農家における農業就業人口も、年々減少し、平成2年が208,965人、31年が87,900人となっており、30年間で57.9パーセントの減少。</p> <p>さらに、農業就業人口の年齢構成を見ると、39歳以下の割合は、平成2年が26.3パーセント、31年が14.7パーセントと、若年層が大きく減少する一方で、65歳以上の</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>少し期間を長くしてみますと、大変深刻な実態と いうのが見えてきたのだというふうに思います。</p> <p>(三) 農家に対する補助事業について 道は農業の担い手対策として「大規模化」「法人化」を一貫して追求してきたものと受け止めています。一方で、我が会派がこれまで求め続けてきた家族経営を含む多様な経営形態の支援というのは十分に行われてきたのか、私たちは疑問を持っているところです。</p> <p>現在、道が行っている農家に対する補助事業のうち、大規模化等の要件を設けず、個人でも利用できる事業というのはあるのか、伺います。</p> <p>対象になるということなので、有効に活用していただきたいと思います。</p> <p>(四) 「農業次世代人材投資事業」の影響について 次に、新規就農者を支援する国の「農業次世代人材投資事業」これがですね、今年度予算が20億円も減額をされて、新規就農者に対して交付をまだ決定できない自治体や、全額交付の確約ないまま見切り発車している自治体もあると報道されています。</p> <p>農業次世代人材投資事業の道内における交付実績を伺うとともに、国の予算減額に伴い不利益を受けた新規就農者は道内で確認されていないのか伺いた いと思います。</p> <p>半年分の予算配分では不安を生じる訳で、もう既に不利益が生じていると思いますし、国の方で当初予算できちっと措置すべきだったというふうに思います。</p> <p>(五) 予算配分の見通しについて 予算が要望通りに配分されず不利益を受けることになるということは、新規就農者にそれだけの不安を与え、本当にモチベーションを下げってしまうことになりかねません。</p> <p>国に対して要望どおりの配分を求めるとの答弁だった訳ですけど、しっかりと確保するのかどうか、お聞きしたいと思います。</p>	<p>割合は、平成2年が20.8パーセント、31年が42.8パーセントとなっており、高齢化が進んでいるところでございます。</p> <p>(農政課長) 農家に対する補助事業についてであります。道では、これまで、生産力の強化や農家所得の確保に向けまして、各種補助事業の効果的な活用を進めてきており、具体的には、作業の省力化などに向けた産地パワーアップ事業や楽酪GO事業、地域ぐるみでの収益向上を目指す畜産クラスター事業、さらには、農業経営の高度化に向けた融資主体の補助事業である強い農業・担い手づくり総合支援交付金などにより、規模の大小にかかわらず、生産性の向上やコストの削減など経営改善に取り組む農業者に対し、支援を行ってきたところでございます。</p> <p>今後とも、家族経営をはじめとした多様な農業の担い手が、こうした事業などを有効に活用できるよう、計画策定などの支援をしてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(農業経営課長) 農業次世代人材投資事業の交付実績などについてであります。平成30年度における道内の実績は、就農前の研修期間の生活安定を図る準備型の交付申請があった195人に対し、2億7,450万円、就農後の経営確立を支援する経営開始型の交付申請があった578人に対し、6億7,757万円を交付しているところでございます。</p> <p>また、今年度、国では、先進農家等での研修を「農の雇用事業」による支援に一本化するなどの見直し等に伴い、予算を減額するとともに、過去の交付実績などに基づき、都道府県に対し、予算の配分を行ったところでございます。</p> <p>道におきましては、今年度の国の予算配分額が要望額を下回っていたことから、交付主体である市町村等に対し、予算配分の考え方を示し、継続者には要望どおり配分する一方、今年度の新規採択希望者については、まずは、半年分の予算配分を決定するとともに、国に対しては、要望額を満たすよう追加配分を求めており、交付を希望する新規就農者に不利益が生じないよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>(農業経営課長) 予算配分の見通しについてであります。農業次世代人材投資事業は、就農前の研修期間の生活安定と就農後の経営確立を支援する資金を交付することで、新規就農者が安心して営農に取り組むことができる効果的な事業と認識しております。</p> <p>このため、道では、これまでも国に対し、必要な予算の確保を求めてきたところでありますが、国は、今年度、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>有効な事業ですから、しっかり予算を確保していただきたいと思えます。</p> <p>(六) 研修先見直しの影響について また、この事業の「準備型」での研修先を「農の雇用事業」に一本化すると答弁をされておりましたが、この見直しによって、研修の受入ができないという声も出ていていると聞いております。 道において影響がどうなのか、また、どう対応していくのか伺います。</p> <p>研修によって就農者となって担い手となるように、是非、支援していただきたいと思えます。</p> <p>(七) 担い手対策への反映について 担い手対策としての新規就農者に対する支援はもちろんなんですけれども、家族経営が9割を占めている中ですね、農家子弟への支援強化と小規模農家に対する補助事業がまだまだ希薄であると考えます。 一層進めることが重要だとこれまでも求めてまいりました。補助事業の活用はもちろんなんですけれども、小規模であっても経営ができる農家支援、農家師弟への農業継承のための支援強化を行うことが不可欠です。これまでの実績を伺うとともに、喫緊の課題である担い手対策にどう反映させていくのか、今後の取組をどう強化していくのか、伺います。</p> <p>最初の質問で明らかにしたように、農業政策が成功しているとは言えない訳ですよ。 ですから、今、部長のおっしゃった施策も一層強化しなければ本道農業の未来を切り拓いて行くことはできないと思えますので、その点、是非、肝に銘じてよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、今後、消費税が増税されます。インボイスの影響も出てきます。その対応もしっかりしておくようにということを今回は指摘をしておきます。</p>	<p>道に対して追加配分を行う考えであると聞いており、今後とも、引き続き予算の確保に向けて要請してまいる考えでございます。</p> <p>(農業経営課長) 研修先の見直しによる影響についてであります。国では、今年度から、先進農家等で研修する者がより安定した身分で研修に専念できるよう、農業法人等が研修生を雇用し、就農に必要な技術や経営ノウハウ等を習得させる「農の雇用事業」に一本化する一方、農業大学校などの教育機関や、市町村、公社等が実施している研修については、従前どおり、農業次世代人材投資事業の支援対象としているところでございます。 このため、道では、これら施策の効果的な活用を進めるため、農業団体と連携し、制度の周知徹底を図るとともに、市町村等が作成した研修プログラムの中に位置づけられた先進農家等が研修生を受け入れる場合には、農業次世代人材投資事業の支援対象となることから、こうした仕組みの活用について、市町村等に対し、指導・助言を行うなど、円滑な研修生の受入に向けて、取り組んでいるところでございます。</p> <p>(農政部長) 担い手対策についてであります。本道では専門的な家族経営が大宗を占める中、経営規模の大小や就農の方法にかかわらず、多様な担い手が将来に展望を持ち、安心して営農に取り組んでいくことが何よりも重要と考えております。 このため、道といたしましては、産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金などを活用しながら、規模などにかかわらず、担い手に対する支援を進めてきたところであり、引き続き、国に対し、農業次世代人材投資事業など必要な予算確保などを強く求めていくとともに、経営力の向上や幅広い視野を有する農業者の育成を図るため、「北海道農業経営塾」を開講することなどにより、農外からの新規参入者や家族経営を引き継ぐ後継者の皆様、意欲をもって農業に取り組めるよう、積極的に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 農産物加工への支援について</p> <p>(一) チーズ工房の後継者実態調査について</p> <p>次に農産物加工への支援についてです。道はですね、50歳以上の経営者が運営する中小のチーズ工房のうち、後継者がいない施設が半数にのぼるという調査を行ったと承知しておりますが、調査結果をまずお示しください。</p> <p>(二) 道産チーズ基盤強化対策事業について</p> <p>今回の調査は、チーズ工房の持っている課題と、実態と可視化させたんだというふうに思います。道は、道産チーズ基盤強化対策事業を今年度の第2回定例会の補正予算で新たに立ち上げて、担い手対策の検討、マッチング等に取り組んでいると承知しております。どのように事業展開しているのか。また、事業を承継する場合の課題と可能性については、どのようなお考えをお持ちかお聞きします。</p> <p>(三) 事業の成果について</p> <p>あの具体的な課題に対して具体的な対応がなされるということなんですけど、事業予算が、パンフレット作成費用まで入れて、わずか123万9千円なんです。桁が違うのかなと思ったんですけど、部長間違いはないですよ。これでどれだけの成果を得られるかということなんですよね。</p> <p>先日、美深町のチーズ工房の後継者問題で調査に伺いました。その際チーズ作りへの強い想いや、農業を核とする街づくり、地元の人牛乳で作ったチーズを地元の人が味わうことができるということなど、農業が果たす計り知れない可能性を実感してきたところです。同時に決して大きくない予算規模で、成果に結びつけていくためには、熱意こそが原動力だとばかりにですね、現場の方達も、それから職員の方も頑張っているという声も伺ってまいりました。私はネット配信等も含めてですね、国内外に後継者を求めるくらいのスケール感が必要ではないかというふうに考えるところです。事業は2年間と承知しておりますけども、2年間でどれだけの成果を獲得しようとして考えているのか、お聞きをしたいと思います。</p>	<p>(畜産振興課長)</p> <p>チーズ工房に対する調査結果についてでございますが、道内には、酪農家やチーズ職人によるチーズ工房などが約150か所あり、本年3月、道では、大手乳業会社や農業高校、現在、休止している工房などを除いた99か所に対して、アンケート調査を実施し、92か所から回答を得たところでございます。</p> <p>調査では、経営者の年齢や後継者の有無、労働力確保の状況などについて聞き取りを行った結果、60歳以上の経営者による工房が38か所で4割以上となっており、また、後継者がいない工房が55か所で6割近くを占めているほか、労働力を確保することが困難であるとの意見も多く寄せられ、工房経営における高齢化や担い手不足、労働力確保などといった課題が明らかになったところでございます。</p> <p>(生産振興局長)</p> <p>道産チーズ基盤強化対策事業についてでございますが、先に実施をいたしましたアンケート調査におきまして、後継者がいないチーズ工房が抱える課題として、「後継者がいなくて不安」「知識を持った人材が欲しい」「後継者を見つけられる仕組みが必要」などといった担い手確保に関する意見が数多く寄せられたところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした課題を踏まえまして、工房の維持や優れた製造技術の継承を図るため、本事業によりまして、後継者の確保に成功した優良事例を収集し、パンフレットを作成・配布するとともに、継承希望者に対しまして受入可能な工房の紹介や説明会の開催、体験研修を通じた経営者とのマッチングなどを行うことによりまして、後継者の不在に悩む工房の担い手確保に積極的に支援をいたしまして、今後の道内におけますチーズ工房の維持・発展につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>(生産振興局長)</p> <p>事業の成果についてでございますが、本事業は、道内におけますチーズ工房の後継者確保を図るため、経営継承に係る説明会の開催や体験研修、ホームページなどを活用した情報発信などを通して、工房経営への関心を高めながら、継承希望者を発掘し、1つでも多く、マッチングの実績をあげることを目指してございます。</p> <p>なお、事業の実施に当たりましては、農政部や振興局、普及センターの職員が直接、工房を訪問し、それぞれの工房が抱える課題などにつきまして経営者から丁寧に聞き取りを行うなど、後継者不在に悩む工房に寄り添った対応に努めまして、できるだけ多くの成果が出るように取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 今後の後継者確保の取組について 私も現場に伺ってですね、大変努力をされていることは十分伝わってきましたけれども、やっぱり予算規模があまりにも少なすぎるのではないかと。それから今抱えている課題を解決するために、例えば施設のリニューアルを支援する制度、事業などをですね、創設していく必要があるんじゃないかということ強く感じましたので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。また「後継者がいない」と悩む事業者の切実な悩みに道職員が直接現場に足を運んで、一緒に考える取組をぜひ成功させていくためにもですね、道の構えが大変重要だと考えます。現在の事業だけにとどまらず将来の見通しをもって成果に結びつけていくためにどのように取り組んでいくのか、伺います。</p> <p>私の地元旭川にもチーズ工房があって、大変注目をされているんですけども、職人さん達がどういうことをされているかということ、海外に修行に行っている方もいらっしゃるんですよね。それで国境を越えて切磋琢磨して職人さん達が美味しいチーズを作るといえること、ノーサイドで職人さん達が交流しているのかなど、そのためにやっぱりスクラムを組んでですね、ぜひ応援していこうという機運を一層高めていくために、私も頑張りますけども皆さんも頑張ってください。</p> <p>三 日米貿易協定等自由貿易の拡大に伴う影響等について (一) 日米貿易協定の影響について 今月25日に調印された日米貿易協定は、とりわけ日本の農業に深刻な打撃を与えるものです。政府は「TPP以上の譲歩はしていない」といいますが、そもそもTPPの内容自体が問題であって、なおかつ調印に至るまで情報を国民には知らせないまま調印されたことは、絶対に許されないと考えています。本協定は道内農業にとっても重大な打撃となると考えるが、影響についてどのようにお考えか伺います。</p> <p>(再質問) 輸出に向けて多くの強い追い風が吹いているとは到底考えられません。非常に危機感がない答弁だと思います。本当に対策が必要だというのであれば、試算を示して求めるべきではないかと考えますが、試算の考えはどうでしょうか。</p> <p>弱腰の試算ではなくて、きちっと試算をして国に対応を求めなければ、ひどい状況になると申し上げるしかないと思います。</p>	<p>(農政部長) 今後の後継者確保の取組についてであります。酪農王国北海道におきましてチーズ工房の体質強化に取り組むということは、多様な酪農経営の確立はもとより、北海道の食や観光のブランドを一層向上させていくうえで、大変重要であると認識しております。このため本事業では、工房の担い手不足の解消に向け、経営者と継承希望者のマッチングに取り組むこととしており、道といたしましては、こうした取組を関係市町村や団体と一体となって継続的に実施し、1人でも多くの担い手を確保するとともに、施設整備などの国の支援策も効果的に活用し、本道チーズ工房の優れた技術の伝承と地域の特色あるチーズ文化の発展に向けて積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(農業経営局長) 協定の影響についてでございますが、この度の合意では、麦や乳製品の国家貿易制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度が確保される一方、小麦、牛肉、豚肉など、本道の重要品目における関税等の撤廃や削減によりまして、本道農業への影響が懸念されるところでございます。一方、米国への輸出に向けてましては、牛肉につきまして、現行の日本枠200トンが複数国枠と合体することにより、6万5,005トンの複数国枠へのアクセスが確保されたほか、ながいもなどの関税が撤廃・削減されるなど、輸出促進の追い風となると考えているところでございます。道といたしましては、国に対し、交渉結果などについての丁寧な説明を求めつつ、合意内容を精査し、本道農業への影響を把握してまいりる考えでございます。</p> <p>(農業経営局長) 影響試算についてでございますが、この度の合意では、本道の重要品目における関税等の撤廃や削減により、本道農業への影響が懸念されるところでございます。このため、道といたしましては、国に対し、交渉結果などについての丁寧な説明を求めつつ、合意内容を精査し、本道農業への影響を把握するとともに、国の動向なども注視しながら、適切に対応してまいりる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 自由貿易拡大への対策について</p> <p>農業者の高齢化で担い手が減少するという事を、今、明らかにしてまいりました。大手スーパーなど小売各社は自ら担い手になろうとしています。しかし、日本政策金融公庫の調査によりますと、農業に新規参入した企業の約2割が数年間で撤退していると聞いております。TPP、日EU、そして日米間と矢継ぎ早の自由貿易の拡大に対して、法人化・大規模化された農業経営で対応できるのか。また、農業者の不安の声は十分に反映されたものになっているのか、はなはだ疑問を持っているところです。</p> <p>今回は、政府や安倍首相は、日米貿易協定はTPP合意以下だと強調しておりますが、これは物の言い様というもので、実質はTPP水準まで大幅に引き下げるものであって、特に畜産物の低関税枠を別枠で設けているところは、大きな影響があるといわざるを得ません。酪畜に大きな影響があるこのようなことに対して、国がこのようなこれまでの万全な対策が取られていれば、北海道農業が今のような大変な事態になることはなかったわけです。</p> <p>事実上の日米FTAである日米貿易として改めて問題点を検証すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>万全な対策といいますけれども、どのような影響がどれだけあるのか示すこともなく、万全の対策といってもそれは全く説得力を持ちません。TPPにオール北海道で反対してきた道が、軽々にこれを認めてはならないと思います。</p> <p>トランプ大統領はかなり近い将来、日本と更なる包括的協定をまとめることになるかと発言しており、日米二国間のFTAのスタートに外ならず、あらゆる分野で日本に譲歩を迫ってくる、要求を突きつけられるという事態となるわけですから、そのところをしっかりと危機感を持って対応しなければ、北海道農業に大きな未来が拓けてこないということを、しっかりと申し上げて質問を終わります。</p>	<p>(農政部長)</p> <p>協定への対策についてであります。この度の合意によりまして、グローバル化が一層進展する中、本道農業が、いかなる環境下においても、その再生産を確保し、持続的に発展していくことが何よりも重要でありますことから、知事が合意の直後に国に対し、交渉結果等の丁寧な説明や本道農業の再生産を可能とする万全な対策などについて、緊急要請するとともに、翌27日には、「北海道TPP協定等対策本部会議」におきまして、合意の詳しい内容について、精査を行い、対応策を検討するよう指示を行ったところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、本道農業への影響を把握しながら、体質強化や経営安定に向けた万全な対策を国に求めていきますとともに、生産基盤の整備や多様な担い手の育成・確保、先端技術を活用したスマート農業の推進、さらには、輸出の拡大などに取り組み、競争力の一層の強化に努めてまいります。</p>